

JRの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

## 就業規則改定 4月1日実施できず

### CTS みんなで声上げれば撤回できる



## 白紙撤回へ向け新たな闘いを広げよう

JR千葉鉄道サービス（CTS）は、就業規則改定の4月1日実施を断念しました。各事業所でもものすごい怒りの声があがりました。これが事態を動かしました。

CTSは団体交渉で「説明会を3月7日から行う」と強弁していましたが、説明会を強行し

ても現場からの抗議や疑問に対応できない状況に陥ってしまい、ついに「4月1日の実施は延期」と回答せざるを得なくなったのです。

会社側は当初、4月からの就業規則改定を一気に強行して既成事実化を狙っていたことは間違いありません。

それを断念せざるを得なかった理由はただ一つで

す。CTSの現場労働者からの怒りの声が多々にあがったことです。

### 雇止めは違法・脱法

労働契約法18条は、5年以上働いた労働者が申し入れれば無期契約となります。そもそも2回以上の契約更新で1年を超えて働いた人は労働契約法により無期雇用と同じく簡単には解雇されません。

5年の直前に雇止めすることは労働契約法によって無効であるばかりでなく、無期転換を阻止することを狙ったものとして脱法行為とされます。

今回の就業規則の改定は、無効・違法・脱法です。会社に正義はありません。

### みんなで声上げ白紙撤回を

しかし、この期に及んでCTSは、契約期間を従来の1年から、次の契約更新を半年間に変更するといっています。その半年のあいだに就業規則改定を行おうとしているのです。

みんなで力をあわせれば白紙撤回できます。4月1日実施をストップさせた勝利がそれを示しています。